

配所の月を見る人 ―菅原道真の境地・源頼基の思い―

松本 昭彦

【要旨】

平安中期の貴族・源頼基が語った「咎なくて流罪とせられて、配所に月を見ればや」は、後世多くの書に引用されているが、その意味するところは、明らかではなかった。しかし、この言葉を初めて引用した大江匡房の解釈や、同時代の「無実の罪による流罪」についての意識や、実際にその憂き目に遭った菅原道真の詩歌等から、仏道や数寄への関心ではなく、「世間的有用性を超えた才智によって、無実の流罪への恨みや悲憤を通り抜け、澄明な、余裕さえ持った境地において、月と向かい合いたい」という解釈を提案した。

【本文】

一 問題の所在

平安中期の貴族、源頼基のある言葉が、諸書に伝えられている。なかで最も早い十二世紀初めの『江談抄』巻三・第一五話を挙げれば、次の如くである。

○ また（大江匡房が）命せられて云はく、「入道中納言頼基、常に談られて云はく『咎なくて流罪とせられて、配所にて月を見ればや』と云々」。

院政期に活躍した文人貴族、大江匡房の言談として、頼基の言葉が語られる。「咎なくて」つまり無実の罪で、「流罪」という律（刑法）による処罰（注1）を受けて、配所（流刑地）に行き、そこで月を見たいものだ、というのである。「常に談られて」とあるので、何かがあった時

の一時的な感情というわけではなく、この人の日々の生活の中で希求する思いということなのだろう。なぜそんなことを願う必要があるのか、そんな状況の何が願わしいのか、またその配所で何のために月を見たいのか。この言葉からはいろいろな疑問が湧いてくる。『江談抄』の言談には、古本系・類聚本系ともに、頼基がこの言葉を語った文脈も、匡房がこの言葉を紹介した文脈も書かれておらず、その意味づけはなされていない。

本稿では、まずこの言葉がその後の諸書でどのような意味づけがなされているかを確認し、それに関わる先行研究を紹介した上で、匡房など十一・二世紀の人たちはこの言葉をどう解釈したか、また頼基の脳裏にあった先例はどのようなものか、を手がかりにして、頼基本人の思いに近づければと思う。

二 後世の作品・先行研究

十三世紀ころまでの作品で頼基の言葉を載せるものはいくつもあるが、ここでは代表的なものとして、『袋草紙』『宝物集』『十訓抄』『発心集』を示す。

まず、『江談抄』に次いで古い『袋草紙』上巻では、花山院出家に際しての藤原義懐出家譚の次に

○ 入道中納言頼基は後一条院の近習の臣なり。而して長元九年四月七日、院崩御す。同二十二日、上東門院に遷し奉る。この日大原において出家す。生年三十七。時の人落涙すと云々。（中略）

この人は本より道心者と云々。文集の詩に云はく、

古き墓何れの世の人ぞ 姓と名とを知らず

化して道傍の土となり 年々春の草生ず

常にこれを詠ずと云々。また常に云はく、「配所にて月を見ばや」と云々。

とある。近臣出家譚の類例として顕基を出し、最後に付け加えた言葉である。「道心」と結びつく関係は明確ではなく、表現も「咎なくて流罪とせられ」がないなど不十分だが、文脈からして仏道発心・出家とからめる意図を持ってこの言葉を挙げたものであろう。

一方、はつきりと発心の契機としてこの境地を語ったとするものが、次いで古い『宝物集』巻七である。

○ 入道中納言顕基卿の、「罪なくして配所の月を見ばや」とねがひ給ひしは、流罪このもしきにはあらず、此世をおもひすつべき善知識にあはんとなり。

同様に、『十訓抄』巻九・第4話では、藤原誠信が弟の斉信に昇進の先を越されて、恨みを抱いて憤死した話に関わって、

○ 顕基中納言の、つねは「罪なくて配所の月を見ばや」といはれけるには、似給はず。(誠信は)よき善知識のついでを得ながら、身をむなしくなしてし、無益のことか。

とある。恨みを持って当然の状況を自ら願う顕基を、誠信に対置しているものと思われる。顕基はそういう状況を「善知識」として願ったはず、というのである。

これらの作品が、顕基の言葉を仏道に志す思いを表現するものだとしているのに対し、『発心集』巻五・第8話は、「いみじきすき人」としての意識の表れとする。

○ 中納言顕基は大納言俊賢の息、後一条の御門に時めかし仕へ給ひ

て、わかうより司・位につけて恨みなかりけれど、心は此の世のさかえを好まず、深く仏道を願ひ、菩提を望む思ひのみあり。つねのことくさには、彼の楽天の詩に、「古墓何世人。不知姓与名。化為路傍土。年々春草生」といふ事を口づけ給へり。

いといみじきすき人にて、朝夕琵琶をひきつつ、「罪なくして罪をかうぶりて、配所の月を見ばや」となむ願はれける。(後略) 発心譚の中に組み込まれているが、直接は「数寄」の境地を表現したものととらえていると考えてよいだろう。

このように、『江談抄』より後の作品は、顕基の言葉を「仏道」を志す境地か、「数寄」の境地かいずれかで解釈していると考えられる。

一方、先行研究では、顕基の言葉を単独で考察する(もしくは明示的な文脈を持たない『江談抄』の章段を対象にする)ものはなく、『発心集』『古事談』『撰集抄』『徒然草』等の中で語られ、それぞれの作品において意味づけされた文脈で考察されている。そこでは特に、この言葉の背景に中唐の詩人白居易の文学を想定しうることと、『発心集』における「数寄」という意味づけが注目され、直接的な仏道との関わりは指摘されない。

○ 戸谷三都江氏「顕基の説話と『徒然草』(一)」(注2)

・ 配所に対する関心は、すでに祖父高明の無実の罪による配流のこともあって、とくに深い関心があったと思われるが、そうした血脈的母胎の上に、顕基の『白氏文集』への親昵があった。……「罪なくして罪をかうぶりて配所の月を見る」という、この逆説的ともいえる表現は、白居易の心境を希求したものとみるときに、はじめて理解を完うすると思うのである。「罪なくして配所の月を見ん」とは、

『琵琶行』の情趣への憧憬であった。

・長明が、『発心集』に、『琵琶行』のイメージによって「いみじきすき人」として頭基を記したと考えることは無理ではない。…頭基自身における「配所の月」の発想もまた、『琵琶行』からきているものと考えられる。

・『発心集』では、「いといみじきすき人」として、「月を見ばや」という数奇心を、是非とも欠くことができないのであり、また「いといみじきすき」がやがて聖教に連るといふ。そこには美を介しての仏道があるのである。

○今村み多子氏『鴨長明とその周辺』（注3）

・長明は頭基のせりふに「琵琶行」を看取すると同時に、配所の月を見た高明とその琵琶を想起したのではあるまいか。

『袋草紙』以後の作品では、『白氏文集』の巻第二「続古詩十首 其の二」の「古墓何世人。不知姓与名。化為路傍土。年々春草生」を仏教的無常観と取り、同じく口癖だったとすることで仏道と結び付けるが、先行研究では、むしろ巻第十二「琵琶引」に引き寄せて、「数寄」への傾斜を見いだしている（注4）。

一方、この「数寄」に近い意味と思われるが、次のような見方もある。

○久保田淳氏『徒然草評釈・十三』配所の月罪なくて見んこと（注5）

・「配所の月、罪なくて見んこと」の真意は何であろうか。それはたとえば菅原道真のように、本当は潔白無罪の身なのだが配所に在ってあわれ深い月を見たいというのか、それとも世間的にも無罪の身であると認められた上で、配所ともいふべき閑所に身を置いて閑雅に月を見たいというのであろうか。…江談抄は頭基の語として、「無咎被流罪配所ニテ月ヲ見バヤ」と語っている。これによれば、

頭基の真意は前者のようなものであったことになる。彼は自らを悲劇の主人公に見立てようとしているのである。

本稿では、以下、仏道と数寄、悲劇の主人公という三つの意味づけを検討し、それとは別の意味を提案してみたい。

### 三 仏道・数寄・悲劇の主人公

まず、『江談抄』の頭基の言葉が、直接仏道を意識したものと読めるか否かを考察する。これは、先掲戸谷氏論文が、

『続本朝往生伝』『江談抄』は、ともに大江匡房に關係する文書である。しかも『往生伝』はその名の示すとおり、頭基の往生を記すものでありながら、「配所の月」の語柄は含まない。…このことは、消極的ながら、匡房が「配所の月」の話を、仏道と切り離して扱っていたことになるのではあるまいか。

とされるように、匡房の著である『続本朝往生伝』の頭基の項にはこの言葉はないことから、匡房は仏道に関わるものとは考えていなかったとすべきであろう。頭基本人の意識としても、発心の契機としては、あまりに特殊な状況であり、発心のためなのであれば、わざわざこの境遇を望む必然性はないと言えるだろう。

次に、芸術至上といった趣きの「数寄」の意識についてである。頭基の祖父で、文字通り「咎なくて流罪とせられて、配所にて月を見」た源高明が琵琶の名手であったことからしても、波戸岡旭氏（注6）が道真の詩文を考察する中で、頭基について「それは風流心というよりも風狂というに近い」とされた言及や、先掲『袋草紙』所収話の「新日本古典文学大系」脚注に「頭基が無実の罪に流された地で月を見たいという想いは、流離流浪をあこがれる一種の風流心に通ずるであろう」とあるなど、一般的印象に近い解釈である。

ただ、先掲今村みゑ子氏論考が

（『発心集』の）叙述に琵琶がなければ、頭基を数寄人とする表現にはさほど説得力はない。琵琶を加えたことで直前の漢詩を口ずさむ部分も、また「配所」のせりふ自体も頭基の数寄として印象付けられることになるだろう。

とされるように、文脈のないところで頭基の言葉自体に「数寄」を見出すことは、必ずしも自明ではない。また、月を見ることで「あはれ」が感じられたり、詩歌が作られるのは確かなことだが、このような特殊な状況は必須のものではない。

最後に、「悲劇の主人公」については、例えば菅原道真などを「悲劇の主人公」と表現することはできるし、次の「陵園の配妾」の造形などには、「月を見る」場面だけを切り取って、その「悲劇」性・哀切感を描きだしている。

○ 帰老の休臣の霜の後の眼、陵園の配妾の月の前の心

『新撰朗詠集』巻下「閑居」第579番所収・大江以言「閑居秋色変」詩（注7）

ここに言う「陵園の配妾」とは、白居易が「新樂府」で、宮中で讒言を受け、墓守として山奥の陵墓に配された女官を詠んだ

○ 陵園の妾 陵園の妾、顔色は花の如く 命は葉の如し。（中略）

憶在 宮中に妬猜せられ、讒に困りて罪を得て、陵に配せられ来る。（中略）

松門 暁に到るまで 月 徘徊し、柏城 盡日 風 蕭瑟たり。

『白氏文集』巻四「新樂府」・0161「陵園の妾、幽閉を憐れむなり」という詩が出典である。以言詩の他、『十訓抄』『唐物語』等でも女官は月と取り合わされている。無実の讒言により左遷の憂き目を見た女官は、月を見ることが必然とされているかのようである。

たしかに、詩歌や物語の一場面としてもその哀切感がドラマチックで、気の利いたしやれ、見立てとして、「自分もそうなってみたい」と言うことはありそうである。しかし、「常に談られ」となると、ただ「見立て」を思いついたということではないようである。本人にとってはある種の理想像であり、そのようにして「月を見る」境地が人生の目標のようなものだったと考えるのではないだろうか。

後世の作品では「仏道」と「数寄」という二つの意味づけがなされたが、『江談抄』ではその解釈は難しい。頭基本人にとっても、他の方法でも実現できるものであろう。また悲劇の主人公との「見立て」という見方も、少し感傷的で、発心の契機や数寄の追求に比べても、現実感が薄いように思われる。この境遇によってしかありえないもの、しかも目標となるような意味は何であったのか。

四 「無実の流罪」「英雄」観

頭基の言葉を、「無実の罪で流される」とことと、そうして「配所で月を見る」ことに分けて考察する。本節ではまず前者について検討する。

さて、頭基の言葉を載せる『江談抄』では、無実の罪で流されることの意味が次のような言談で表現されている。

○ 「世、英雄の人をもつて右流左死と称ふ。（四字は皆眞音）。その詞は由緒有り。昔、菅家（道真）は右府為り、時平は左府為り。ともに人望あるなり。その後、右府事有りて流され、左府は薨逝す。

故に、時の人、人望有る者を称ひて、右流左死と号く」と云々。

『江談抄』巻三・第二一話「英雄の人をもつて右流左死と称ふ事」もちろん、こじつけの語源伝承ではあるが、無実の罪で流され配所で月を見た人の一人、菅原道真が右大臣として流されたこと等をもつて、「右流左死」の言葉が起こり、それは「人望」のある「英雄」を意味すると

しているのである。「英雄」とは、日常語としては、

○（相撲召合）二番左縣直・右豊原惟遠なり。左右共に貴重の者なり。抑も縣直は、故前陸奥守源頼俊の郎等源六大夫定の男なり。去る永保二年白丁なり。而るに寛治二年八月、一院に行幸し七番を御覽に臨むの日、紀成清と数剋合ふ。勝負なしと雖も、成清十余度障を申す。力敵せざるなり。仍つて以つて左方の英雄となす。豊原惟遠は、最手惟助の男なり。去る応徳元年の白丁。其の歳越智忠兼と合ひて勝を得。之によりて又翹楚の者となす。

○『中右記』寛治七年（一〇九三）七月三十日条  
今夜左近将曹中臣近友頓滅す。年六十余り。故兼武の男なり。容顔美麗、所能他に勝る。舍人中の英雄の者なり。

○『中右記』寛治七年（一〇九三）十二月十八日条  
のように、周囲の同類の中での秀逸、といった程度の意味にもなるが、  
○昔周公旦の大聖、未だ流言を免れず。霍子孟の英雄、謗議を避け難し。或いは親、或いは賢、咎を招くこと此くの如し。

○『本朝文粹』卷第四「為貞信公辞撰政・第二表」後江相公・延長八年（九三〇）十月十六日  
などを見ると、英雄とは、常人とは別格の傑出した存在である。また、「謗議」によって無実の咎を受けることもあるとされているのが注目される。（注8）

匡房は、道真のように無実の罪で流される人は、人が仰ぎ見るような、傑出した存在「英雄」であると見ているのである。

ところで、改めて言うまでもないが、匡房は称徳元年（一〇九七）大宰権帥に任ぜられ、翌二年（一〇九八）から康和四年（一一〇二）まで現地に赴任していた。つまり、「咎なくて流罪」になつたわけではない

が、自身が、配所として機能した大宰府で月を見た人だったのである。そして匡房は、自らを通常の間人ではないと意識していた。

○「匡房をば世の人謂へること有りと云々。聞くべき事侍るなり。先年、陰陽道の僧都慶増来たりて云はく、「世間の人、殿をば熒惑の精と申すなり。しかれば閻魔庁の訴へ仕らんとて来たるなり」と云々。この事を聞きて以来、身ながらも事の外なりと思ひ給ふるなり。唐の太宗の時にぞ、熒惑の精は燕・趙の間の山に降りたりける。李淳風と云ふ者、「熒惑の精降りぬ」と云ひければ、太宗人を遣して見せしむるに、白頭の翁ありと云々。また李淳風も熒惑の精なり。かくのごとき精、皆有る事なり」と云々。

○『江談抄』卷三・第四〇話「都督、熒惑の精為る事」  
そして匡房は、道真を祭る安楽寺で、「内宴の序」を作つた際と曲水宴の序の披講の時、天神（道真の霊）を感嘆させ、その声を聞いてもいる。

○また問ひて云はく、「江都督（大江匡房）、西府の安楽寺において、内宴の序を作らしむる時、御殿の戸の鳴る由風聞す。件の事の夷否いまだ決せず、いかん」と。答へられて云はく、「件の事、都督談られて云はく、「内宴に序を作りし時、御（御殿Ⅱ水原抄）辺に人有りて、その中の句を詠ずるがごとし。府官らが見聞するところなり。しかれども、件の夜は、終りに属たるに依り、事の疑ひ有り。後日、曲水宴の序の披講の時、御殿の戸に声有り。満座の府官僚下、一人を遺さず皆もつて聞けり」と。

僕また問ふ、「件の声は何許りぞや」と。答へられて云はく、「雷のごとし。事の疑ひなし。（後略）」

○『江談抄』卷六・第四二話「江都督の安楽寺の序の間の事」  
『古今著聞集』卷四の同話には、「神感のあまりに、天神御詠吟ありけ

るにこそ」「尊廟のふかくめでさせ給にけるにこそ」とあって、匡房も天神（道真の霊）が感嘆した声だったと考えたとしてよいだろう。現存する類聚本系『江談抄』には、道真関連が34話、そのうち左遷（大宰府・安楽寺等）に関するものが10話ある。また、『江都督納言願文集』巻第三には、「自料天満宮安楽寺堂供養願文」「同風誦文」「自料於安楽寺大般若経供養願文」があつて、大宰府での菅原道真に強い関心を持っていたことがわかる。匡房は、熒惑の精との噂もある自らが大宰権帥として赴任したことから、道真をとても身近に感じていたのである。よつて匡房は、顕基の言葉に、菅原道真への憧憬を感じ取つて共感したと、ひとまずは考えてよいだろう。

しかし、顕基が例えば道真などの傑出した漢才に憧れていただけなのだとしたら、そのまま言えはいいのであつて、無実の流罪云々は必要ない。ここで、無実で流罪に遇うことの意味を、別の角度からとらえる意識を見ておこう。

例えば、

○ 「藤原伊周は）花山院の御こと出できて、御官位とられ給ひて、ただ大宰の権帥になりて、長徳二年四月二十四日にこそは下り給ひにしか、御年二十三。いかばかりあはれに悲しかりしことぞ。されど、げにかならずかやうのこと、わが怠りにて流され給ふにしもあらず。よろづのこと身にあまりぬる人の、唐にもこの国にもあるわざにぞ侍るなる。昔は北野の御ことぞかし」など言ひて、鼻うちかむほどもあはれに見ゆ。

「この殿も、御才日本にはあまらせ給へりしかば、かかることもおはしますにこそ侍りしか。『大鏡』道隆伝」

と、「よろづのこと身にあまりぬる人」「御才日本にはあまらせ給へり」と

は、「わが怠り」はないのに左遷の憂き目にあうことが、道真や伊周のように中国でも日本でもある、という。

また、物語の登場人物であるが、『源氏物語』「須磨」巻で光源氏が政治的圧迫から須磨に隠退した際に、明石の入道は自分の娘（後の明石の上）の結婚相手として、光源氏を考えた。入道の妻は、「などか：：罪に当たりて流されておはしたらむ人をしも思ひかけむ」と反対するのだが、明石入道は、

○ 「罪に当たることは、唐土にもわが朝廷にも、かく世にすぐれ、何ごとにも人にことになりぬる人のかならずあることなり。」

『源氏物語』須磨巻」

と、逆に配流されたことをもつて（注9）、源氏を「世にすぐれ、何ごとにも人にことになりぬる人」と見なしている。鎌倉時代の『源氏物語』注釈書である『河海抄』は、この部分について、

○ 野相公（小野篁）・在納言（在原行平）・菅家（菅原道真）・西宮左府（源高明）・帥内大臣（藤原伊周）以下拔群ノ賢才、罪無クシテ配所ニ赴クノ月人、勝ゲテ計フベカラズ。

と記していて、顕基の言葉をも意識しながら、これら無実の罪で左遷・配流された人物たち（注10）を「拔群の賢才」と規定している。

このように、小国日本にふさわしくない程の拔群の能力を持った人が無実の罪で流されるのだと考えられていたのである。しかし、無実の罪で流されることは、その人の漢才や大和魂などにおける世間的・社会的有用性を間接的に証明するものではない。

無実の流罪ではなく、早逝の予言であるが、『大鏡』道長伝（雑々物語）には、夏山繁樹が狛人から聞いたこととして、

○ 時平のおとどをば、「御かたちすぐれ、心魂すぐれ賢うて、日本にはあまらせ給へり。日本のかためと用ゐむにあまらせ給へり」と

相し申ししは。枇杷殿（仲平）をば、「あまり御心うるはしくすなほにて、へつらひ飾りたる小国にはおほぬ御相なり」と申す。貞信公（忠平）をば、「あはれ、日本国のかためや。ながく世をつぎ門ひらくこと、ただこの殿」と申したれば、「我を、あるが中に、才なく心諂曲なりと、かく言ふ、恥づかしきこと」と仰せられけるは。

とあって、『江談抄』卷三・第二一話で道真と対にして語られた藤原時平も、「かたち・心魂」が「日本にはあまらせ給」うために政治を行うには規格に外れ（早逝す）ると相される。逆に忠平程度の学才・心魂が日本にはふさわしく、活躍できる、とする説話である（注11）。

無実の流罪（や早逝）は、むしろ世間的有用性を超越した、異国や異界でこそ有用なほどの才智を持つことの証明だったのである。

よって顕基の言葉は、「この世間の枠にはおさまらない程の才智を持ち、そのために却って排除される境地に立つて、月を見たい」という願いと解釈できよう。ただ顕基は、匡房がイメージしたであろう道真とともに、同様に無実の罪（と思われた）により左遷された祖父・源高明への思いも深かっただろうが。

#### 五 配所で月を見ること

ところで、顕基の言葉の主眼は、上記のような境遇で「月を見る」とにある。そのような境遇において、「月を見る」とは何を意味するのか。顕基は月を見て何がしたいのか。顕基がこの言葉を言う時には、当然その先例が想起されていたはずである。本節では、顕基の言葉に近い状況で左遷・配流された人たちが、左遷の地や配所で「月を見て、どのような和歌や漢詩を作っているか、を参考にする。先掲の『河海抄』で言及された五人の中で、本来なら源高明の例があればよいのだが、そ

れは残らないので、このような状況で月を見る詩歌の残っている菅原道真と、藤原伊周及び光源氏の例を検討する。

これらの詩歌を見てみると、その主な内容は、

(A) 悲哀感や懐旧の思い、詩情を詠むもの

(B) 離れた都や、友・妻などへの想いを詠むもの

(C) 自らの無実を、月や天に訴えようとするもの

の三種類である。このうち、(A)と(B)は、そのような境遇に在ることから、感情が研ぎ澄まされ、「あはれ」「客愁」といった感情を敏感に持つことが考えられるし、思いがけずも遠く隔たってしまった都や友を思うことの痛切さも当然である。ただ、この二種類の詩歌は、顕基の言うような状況になくても、月を見て感じ、詠まれ得るものである。例を挙げるまでもないが、(A)は、

○ 独月をみるといふ事をよめる 藤原有教母

眺むればおぼえぬこともなかりけり月や昔の形見なるらん

『金葉和歌集』卷三（秋）・212

○ 「暁月」（讃岐守時代の作）

客舎陰り蒙る 四面の山

窓の中にして月を待つ 甚だ幽閑なり

『菅家文章』卷第四・313

○ 「対月言志」 同人（藤原敦光）

終宵月に対ひて 詩魔に入る 『本朝無題詩』186

また(B)も、

○ 書写の聖に会ひに、播磨の国におはしまして、明石といふ所の月を御覧じて 花山院御製

月影は旅の空とてかはらねどなを都のみ恋しきやなぞ

『後拾遺和歌集』卷九（羈旅）・522

○ 「庚申夜、述所懐」(讃岐守時代の作)

故人の詩友 苦ろに相思ふ 霜月 窓に臨みて 独り詠むる時

『菅家文集』巻第四・318

○ 「対月独吟」 藤原周光

月を見 未だ眠らずして 夜分に到る

羈中の冷じき影 素より伝へて云ふ

(中略)

那ぞ 華洛の旧交をして識らしめん

独り郡楼に上り 此の文を作りしことを 『本朝無題詩』170

など、枚挙に暇がない。よって、当然のことではあるが、「無実の罪で流罪にあつて月を見た」人の詩歌に特徴的なのは、(C)の内容のもの、ということになる。ただ、無実を月に晴らしてくれるよう訴えるのは、恨みや憤懣を胸に抱えながらの祈り、ということになる。高明を祖父に持つ顕基にとつて、それが単純に願わしいものか、疑問である。結局、(A)(B)(C)いずれも、顕基の言う「月を見る」思いとは、ずれがあるようである。むしろ、それらの感情を通り抜けたところに待つ境地が顕基の言葉の意味するところではないだろうか。

ところで、月を見る時には、月に向き合う自身の身の上・あり方にも思いが向かう。

○ おほやけの御畏まりに侍りける頃、賀茂の御社に夜々参りて

祈りまうしけるに、月のおもしろく侍りけるに 賀茂成助

かくばかりくまなき月をおなじくは心もはれて見るよしもがな

『後拾遺和歌集』巻十五(雑一)・849

何らかの処分を受けた作者は、賀茂社で月を見る時、「心も晴れた」状態、わだかまりのない心でありたい、と願っている。

○ 月いと明うさし入りて、はかなき旅の御座所は奥まで限なし。床

の上に、夜深き空も見ゆ。入り方の月影すごく見ゆるに、「ただ是

西に行くなり」と独りごたせ給ひて

いづかたの雲路にわれもまよひなむ月の見らむこともはづかし

『源氏物語』「須磨」巻

光源氏は、まさに顕基の言うような状況で月を見ているのだが、月に見られている自身を強く意識し、「はづかし」と思う。菅原道真の「月に代りて答ふ」詩の「ただ是西に行くなり 左遷にあらざ」を引用しつつ、引き比べて、先の見えない中で悲憤し、憂いに沈んでいる自分を自嘲している。尤も、これはもちろん顕基の望む境地ではない。では、顕基は配所で月を見る時、どのような境地を望んだのか。次は、道真の詩を『菅家後集』から見て行こう。

道真にも当初、もちろん無実での左遷を恨み、それを晴らしたい思いはあった。

○ 476 「自詠」

家を離れて三四月 落つる涙は百千行

万事みな夢の如し 時時 彼の蒼を仰ぐ

ここに言う「彼蒼」について、小島憲之・山本登朗氏『菅原道真』(注12)は、『毛詩』(秦風・黄鳥)の「彼の蒼きものは天、我が良人を殲ほす」などの句から生まれた語。これをふまえて、納得できない心情を天に訴える文脈の中で、その訴える対象の「天」の意に用いられる」とされる。

しかしその後、

○ 485 「秋夜 九月十五日」

月の光は鏡に似たれども 罪を明らむることなし

風の気は刀の如くなれども 愁へを破ることあらず  
と、月(や天)に無実を訴えることの空しさを自身に納得させようとし、さらに

○ 478 「不出門」

一たび謫落せられて柴荆に在りてより、万死兢兢たり 跼蹐の情  
都府の楼には纔に瓦の色を見る、観音寺にはただ鐘の声をのみ聴く  
中懐は好し 孤雲に逐ひて去る、外物は相逢ひて満月ぞ迎ふる  
では、ある余裕を持って月を見る境地に至る。この詩は、

左遷され罪に恐縮しながらの暮らし。大宰府の瓦をわずかに見、  
観世音寺の鐘の声を聞くだけだが、それで満足し、心の中のわだか  
まりも雲が去るようになっていく、心の外には満月を迎えている。身  
体を繋がれているわけではないけれども、それでも、門の外へ出よ  
うとは思わない、このままで自足している。…左遷された罪への  
恐れ、不自由さを感じつつも、何とか自足しようとする心境を詠ん  
だ詩である。…もちろん、抑え切れない憂愁もあるが、何とか  
して平穩を得ようというのである。

『菅原道真論』滝川幸司(塙書房・2014年10月)

と解釈されている。道真はここで、憂いや悲哀を根底に持ちながらも、  
今の境遇に自足し、余裕を持って満月を見つめようとしている(注13)。  
さらに、

○ 511 「代月答」

莫発き桂香しくして 半ば且に円ならむとす

三千世界 一周する天

天 玄鑑を廻して 雲將に霽れむとす

ただこれ西に行くなり 左遷にあらず

の詩について、前掲小島・山本氏『菅原道真』は、「天は深い洞察力で

すべてを正しく見抜き、わたしを覆っている雲は晴れようとしている。  
わたしはただ西にむかって進んでいるだけ…。おまえのように左遷さ  
れたわけではないのだ」と解釈され、

作者は、月の姿に自分を重ね合わせながら、天をゆく月と地上の  
自分の運命の根本的な違いを確認して自問自答の作をとじる。

とする。しかしここで道真は、月に激憤を訴えるのではなく、天の理の  
中に月をも自らをも置き、月の視線を通して冷静な目でその有りようを  
見つめている。「根本的な違い」はもちろんだが、先述の『源氏物語』  
須磨巻での引用とは異なり、地上の小さな存在として自分を突き放して  
いるというよりも、左遷を歎く気持ちも含めて、月の立場から自分自身  
をまるごと認めようとしているのではないだろうか。

波戸岡旭氏(注14)は、

これを、個我の妄執や煩悶から抜け出た、道真の一つの諦観に基  
づく新たな詩境と認めることは安易な解釈に墮することになるが、  
しかし明らかに詩境の変化が見られる。

とされ、この詩で詠まれた道真の境地の評価に抑制的だが、本稿では積  
極的な評価に賛成したい。「詩境の変化」は、配所でのあり方・生き方  
の変化を反映していると考えてよいのではなからうか。

そのような境地を表現したものが、次の和歌であろう。

○ 海

海ならずたたへる水の底までにきよき心は月ぞでたらさん

『新古今和歌集』卷十八(雑下)・1699

○ (道真は) さりとともと、世を思し召されけるなるべし。月のあか  
き夜

海ならずたたへる水こそよき心は月ぞ照らさむ

これいとかしこくあそばしたりかし。げに月日こそは照らし給は

めとこそはあめれ。

『大鏡』時平伝

『大鏡』では月に無実を訴えて冤罪をはらす、という文脈でとらえているが、むしろ、月が自分の心の清澄さを見取ってくれるなら、それで十分だと詠っているように思うのである。この歌に関わって、佐藤信一氏『菅原道真』（注15）は、『白氏文集』巻第五十四「船にて夜琴を援く」詩の「鳥棲みて魚動かず、月照らして夜江深し」を、道真も知悉していたとして挙げる。この詩には、「心静かなれば即ち声淡く」の句もあり、いかにも静まった夜の川辺が想像される。とすれば道真の歌も、月に迫って無実を勝ち取る、というような激しい心の動きではなく、月の光が降り注ぐ中に静かに自身を置き、波も立たない深い心の底を、月を信じてその照覧に委ねている、と解釈できるだろう。（注16）

理不尽極まる状況の中で、恨みや悲憤など暗い感情を通り抜け到達する、澄明な、余裕さえ持った境地は、天の理に則って西に進む月と向かい合うのにふさわしい境地であろう。

顕基が望んだ、無実の罪で流され、配所で月を見る境地とは、例えば、道真が少なくともこのような詩歌の中で到達し得たとして示す境地だったのではないか。ただ、前節に関わって言えば、顕基ら後人にとってみれば、無実の流罪を呼び込むほどの、世間での有用性を超えた才智があつてこそ、激越な恨みや悲憤を抜け出し、悲しみを心底に持ちながらも、天の理を体現する月にあるがままを照覧してもらい、身を委ねることが可能となる、と考えられた。とすれば、その境地を希求する顕基にとつて、無実の流罪は、そこに到達するためにも必要であったことになる。

このような境地は、当時の宗教的背景から言えば、当然仏教につながるものと考えられて不思議はない。月自体も、仏教的文脈では仏の智慧

や仏そのものの象徴となる。その点では、いくつかの作品が、発心や往生と関連させてこの言葉を理解しようとしたことは正鵠を射たものと言える。また顕基の実人生の中でも、具体的な形を取るとなれば、結局、発心・入道という生き方に結びつくことになる。ただ先述のように、初めから発心の「善知識」を目的にするとしたら、わざわざ願うには特殊過ぎる。顕基の言葉は、仏道という鑄型におさまる方向とは別の、天や月といった大いなる存在に向き合う境地を願ったものと考ええる。

中国では、皇帝の絶大な権力のもと、左遷・配流が頻繁に起き、「貶謫の文学」が一つのジャンルになっているほどである。一方日本では、それは比較的少なく、左遷・配流を契機とする文学作品も少数である。顕基の言葉は、そのような平安貴族社会の中で、左遷・配流の持つ意味を考察できる貴重なものと言えるだろう。

#### 【注】

(1) 斎川真氏「流刑・左遷・左降―続日本紀の事例を中心に―」（『続日本紀研究』・213号・1981年）は「左遷は官吏任命権の発動であつて、そこに懲罰の意味がこめられていたとしても、いかなる意味でも刑罰ではありえない」が、「そのような処分が、制度的にはともかく現実的には、刑罰と同一の、あるいは類似のものであるという観念が存在し」、「左遷と流刑と」は「同じいもの、あるいは混同されるものであつた」とされる。顕基の同時代にも、例えば、藤原伊周の左遷について『小右記』では、御前の「除目」（任官儀式）により大宰権帥任命を決めたとしながら、「配流宣命」という言葉も同時に使っている。よつて、本稿でも両者は厳密に区別はしないこととする。

(2) 昭和女子大学「学苑」397号・1973年1月

(3) 和泉書院刊・2008年12月

(4) 戸谷三都江氏はそれに加えて、また今村みゑ子氏も『発心集』の考察の中で、長明の目を通して、頼基の言葉を、数寄を通して仏道の発心に通ずる意識（「美を介しての仏道」と考察しているが、頼基の言葉そのものへの考察ではないため、本稿では考察の対象としないこととする。

(5) 學燈社「国文学」・1979年6月号

(6) 波戸岡旭氏『宮廷詩人 菅原道真 『菅家文章』・『菅家後集』の世界』（2005年2月・笠間書院）

(7) 『類聚句題抄』38には詩全体が載る。

(8) 『江談抄』では他にも、「野馬台詩」を引用して、

○ 命せられて云はく、「英雄を立つるは尤もの理なり。宝志の野馬台の識に、「天命三公に在り。百王流れ畢く竭きぬ。猿犬英雄と称す」と見えたり。王法衰微して、憲章許されざる徴なり」と。

〔巻五・第七一話「源中將師時亭の文会の篤昌の事」〕  
などと使われている。

(9) 光源氏の須磨隱退を、本人の意志による隱退とするか、朝廷による正式な処分（流罪）とするかは、『源氏物語』研究でも結論の出ないところだが、入道の妻は「罪に当たりて流され」と言っているし、源氏本人も無実の罪による罰と認識していた。例えば、明石入道に対して、源氏は次のように答えている。

○ 「横さまの罪に当たりて、思ひかけぬ世界に漂ふも、何の罪にかとおぼつかなく思ひつるを、今宵の御物語に聞きあはすれば、げに浅からぬ前の世の契りにこそはとあはれになむ。

また、供人の意識としても、源氏について、神仏への祈りの中で、  
○ 罪なくて罪に当たり、官位をとられ、家を離れ、境を去りて、明

け暮れやすき空なく嘆き給ふ

とある。

(10) 実際に「無実」だったのか否かは確定が難しいが、匡房を含めた当時の人々が、これらの人々は無実の罪で流罪（左遷）されたと考えた蓋然性は高いであろう。

○ 小野篁は、常嗣宰相の遣唐使につかはされる時、副使にて渡りけるに、舟きらへりといふ無実によりて隱岐国へながされたまふ。

和田の原八十島かけて漕出ぬと人にはつげよあまの釣舟  
といふ歌はそのたびよみ給へるとなり。 『宝物集』巻二

○ 式部卿の宮（為平親王）、帝に居させ給ひなば、西宮殿（高明）の族に世の中うつりて、源氏の御榮えになりぬべければ、御舅たちの魂深く、非道に御弟（守平親王）をば引き越し申させ奉らせ給へるぞかし。世の中にも宮のうちにも、殿ばらの思しかまへけるをば、いかでかは知らむ。 『大鏡』師輔伝

○ （師尹が）左大臣にうつり給ふこと、西宮殿、筑紫へ下り給ふ御替なり。その御ことの乱れは、この小一条のおとど（師尹）の言ひ出で給へるとぞ、世の人聞こえし。さて、その年も過ぐさずうせ給ふことをこそ（その報いと）申すめりしか。それもまことにや。 『大鏡』師尹伝

伊周については、先掲『大鏡』道隆伝参照。ただ、行平については、左遷（配流）の事実自体はつきりせず、それが「無実」だったとの説話

・伝承は管見には入っていない。

(11) 『古事談』巻六・第48話に同話。また、該話の「新日本古典文学大系」脚注によれば、『台記』久安元年（一一四五）六月七日条に、信西が、後年保元の乱（一一五六）で討ち死にする藤原頼長の学才を評して、「漢朝を訪ふに又此の類少なし。既に我が朝中古の先達を超えた

り。其の才我が国に過ぐ。深く危惧する所なり」とある（『続古事談』巻二・第16話に説話化）。追従の意図もあるのだろうが、抜群の才は、実際に危惧されているのである。

(12) 「日本詩人選集1」・研文出版・1998年11月

(13) この詩及びその典拠となった『白氏文集』巻第十六「香炉峰下、新卜山居、草堂初成、偶題東壁、重題四首、其三」詩に関連させて、山本登朗氏「謫居と閑居——大宰府の菅原道真——」（『礫』・130号・1997年8月）は、

顕基は「あはれ、罪なくして配所の月を見ばや」と語ったというが、彼はまた、常に白居易の詩を口ずさんでもいたという。「罪なくして配所の月を見ばや」という言葉によって顕基が願った境地が、白居易と同じような閑暇の中での悠々自適の生活であったことはいうまでもない。

と指摘されている。

(14) 先掲注6に同じ。

(15) 「コレクシヨン日本歌人伝」・笠間書院・2012年10月

(16) 道真は最晩年に至っても、

○ 509 「灯滅 二絶・其の二」

遷客の悲愁は 陰き夜に倍せり

冥冥の理は 冥冥に訴へまく欲りす

と詠って、一方では暗く大きな悲憤は消えることはないとも言える。ただ、顕基が理想として希求する境地とは全く別の次元のものであろう。

尚、本文中で使用した本文は、以下のものにより、漢文は私に読み下した。また、表記を変えた所がある。

・『江談抄』 Ⅱ 「新日本古典文学大系」（岩波書店）。また『古本系江談

抄注解』（武蔵野書院）を参照した。

- ・『袋草紙』 Ⅱ 新日本古典文学大系（岩波書店）
- ・『宝物集』 Ⅱ 「新日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『十訓抄』 Ⅱ 「新編日本古典文学全集」（小学館）
- ・『発心集』 Ⅱ 「日本古典集成」（新潮社）
- ・『新撰朗詠集』 Ⅱ 「和歌文学大系・47」（明治書院）
- ・『白氏文集』 Ⅱ 「新釈漢文大系」（明治書院）
- ・『中右記』 Ⅱ 「大日本古記録」（岩波書店）
- ・『本朝文粹』 Ⅱ 「新日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『古今著聞集』 Ⅱ 「日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『大鏡』 Ⅱ 「新編日本古典文学全集」（小学館）
- ・『源氏物語』 Ⅱ 「新編日本古典文学全集」（小学館）
- ・『河海抄』 Ⅱ 「源氏物語評釈」（角川書店）
- ・『金葉和歌集』 Ⅱ 「新日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『菅家文草』 『菅家後集』 Ⅱ 「日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『本朝無題詩』 Ⅱ 本間洋一氏『本朝無題詩全注釈』（新典社）
- ・『後拾遺和歌集』 Ⅱ 「新日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『新古今和歌集』 Ⅱ 「新日本古典文学大系」（岩波書店）
- ・『台記』 Ⅱ 「増補史料大成」（臨川書店）